

港区児童相談所 委員会視察報告

【視察目的と概要】

区内に児童相談所設置を計画している江東区であるが、厚生委員会として他区の状況を視察、今後の計画策定に活かすと同時に、委員会内で活発な意見交換を行う言ことを目的としている。

視察先は、令和3年4月に開設した港区子ども家庭総合支援センター。館内には、児童相談所の他、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設、児童一時保護所などを兼ね備えている。

研修は、センター見学後質疑応答を行った。

【見学時の施設説明について】

◆全体：木材をふんだんに使い、温かみのある雰囲気を作り出している。

◆1階：地域とのつながりづくりとして親子ふれあい広場やカフェを設置。運営はNPO法人が行ってる。

→カフェは月曜日から土曜日で営業。現在、月に1回ほど日曜日も営業しながら需要を確認中。

児童相談所は、1階と2階に設置（案内図グレー部分は一時保護所として機能している）。

バスケットコート半分ほどの体育館を設備している。

総合受付には警備員が常駐している。

◆2階：事務室は、多様な専門職や機関が仕切りのない中で就労している。

2階の面接室は緊急度の高い方（興奮している保護者等）に対して活用している。

→カメラ・音声が事務室モニターから流れ、必要に応じて職員が相談応援に行くことができる環境になっている他、出入り口は1ヵ所儲ける等、工夫している。年数回は他職員の応援を要する状態になることがある。

2階の入り口にある窓口には職員が常時滞在しているわけではない。

◆3階：厚生室は、職員の休憩所（男女別で2か所あり）。

相談室は全部で13。それぞれ特徴があり、用途や対象者年齢、状況によって使い分けている。

→電子黒板、マジックミラーがあり隣室とつながっている、児童が這って移動できる（土足厳禁）、司法面接室、など。

→準備室は、主として専門職が親子のやり取りを観察するためが多い。

診察室には、昇降機能付き診察ベッドを設置し、部屋を移動せずに児童に必要な診察・面談を行えるようになっている。

→診察室の中の音は事務室で拾えるようになっており、医師と児童のやり取りを確認することができるようになっている。

◆4階：母子生活支援施設スペースとなっており、入り口は別になっている（1～3階利用者と会うことはない。）

【質疑応答】

◆職員から江東区へアドバイス

・施設を建てる時は導線をよく考えた方がよい（相談者同士が顔を合わせない配慮など）。

→広さはできるだけ広めにとっておいた方がよい（特に事務室）。

・施設に何を併設するかは区ごとに違うため、全体をデザイン決めてから施設に何を併設するかを考えた方がよい。

◆現在の人員体制

→兼務者や派遣も入れて全113名。

◆1階カフェの効果について

→地域住民とのコミュニケーションの場になっている。開かれた施設として機能できている。

◆施設設立前は、国の所有地だった（農林水産省保有のホテル）。区が買い取り設立した。

◆面談等で撮った動画の保管期間について（規定は5年以上。自治体ごとに期間は定める）

→最低5年となっているが、いつ必要になるかわからないため無期限にしたいと考えている。

◆近隣住民への周知と説明について／開設後の周辺状況について

→経過は港区のHPを参考にする。

→中を自由に見学できないからこそ、説明やパンフレットで丁寧に周知を図っている。

→区民向けの勉強会の実施。

→開設後は、地域住民によるフードバンクや企業による寄付がある。大きな反対運動はない。

◆人材確保・育成について

→人材確保は特別区全体で採用しているため現時点では困っていないが、これから人事委員会で人材の見直しを検討するか考えている。

→育成について、専門職は全国の様々な自治体に2年くらい研修している。

→一時保護所の諸君のスキルアップは課題となっている。

→一般職の職員は、福祉部出身などある程度福祉経験者にしよう努めている。

◆広域調整システムについて

→施設などの入所調整や保護所利用については、協定を結び協力し合っている。

→協定内容は、毎年、見直している。

◆里親等受け皿の充実について

→現在、港区では養育里親18家庭、養子親24家庭、両方を兼ねた里親6家庭の申し出がある。

→今後も周知と理解を図っていきたい。

◆社会的養護の住民意識について

→地域に開かれた取り組みを港区内にある乳児院（2ヶ所）ではやっている。他区との比較はしていないが、今後も周知・普及に取り組んでいきたい。

→課題：港区内に養護施設があれば、児童が学校を変えずに通い続けることができる。

→多いのは4～7歳の児童について。保育園や学校からの通報が多い。

◆様々な他機関との連携について

→特別区として連携している他、区同士でも連携することもある。

→港区では、年齢的に受け入れキャパシティがなく宅に一時保護をお願いすることはある。

→区内の他機関とは、顔の見える関係づくりに取り組んでいる。

→一時保護所は全体的に飽和状態となっている。

◆「みなとハードプロジェクト」について

→地域と馴染む必要性があると判断した時に利用している（地域の大人と安定した環境を育む必要があると判断した時）。

→担い手24名。活動は16だが、必要に応じて対応している。

◆親子関係の再構築について

→チームで動く。

→心理士によるプログラムの計画・実施。

→必要に応じて専門職拡大して活躍してもらっている。

総合案内

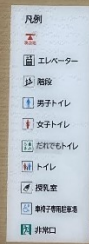


2F

3F



1F



3F 子ども家庭支援センター 児童相談所

待合室 会議室 4
授乳室 診察室
相談室 1~13 準備室 1~6
療教室 1・2

2F 子ども家庭支援センター 児童相談所

事務室
面接室 1・2
会議室 1・2・3

1F 子ども家庭支援センター 児童相談所

事務室 親子ふれあいひろば
授乳室 地域交流室 (カフェ)
多目的室 相談室
子育てコーディネーター室
おむつ替えスペース

児童相談所
体育館

緊急連絡先
03-3962-8500
東京都